

## ■平成27年度第3回（第245回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 平成27年5月27日（水） 午前10時45分～午前11時35分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、遠藤副市長、木下副市長、本間副市長、水道事業管理者、教育長、技監、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、総合政策監、スポーツ文化局長、都市局長

【議 題】（2）旧岩槻区役所敷地利用計画の策定について

### < 提 案 説 明 >

旧岩槻区役所敷地利用計画の策定について、都市戦略本部長、スポーツ文化局長、都市局長から次のような説明があった。

- ・ 平成25年2月から約2年間、検討を行ってきた「旧岩槻区役所敷地利用計画検討委員会」での意見を踏まえ、都市戦略本部、都市局、スポーツ文化局、経済局及び岩槻区役所において調整を行いながら、敷地利用計画を検討し、案を取りまとめた。
- ・ この利用計画の策定後、敷地全体の施設整備について（仮称）施設整備基本計画の作成を進めたのち、設計、工事と進め、平成32年度の開設を目指すこととしている。
- ・ 旧岩槻区役所敷地利用計画の策定の目的は、今後の旧岩槻区役所の敷地利用について、具体的な方向性を示すものである。
- ・ まず、岩槻のまちづくりをけん引する拠点にふさわしい敷地利用を図るため、基本的な概念を敷地利用コンセプトとして定めた。
- ・ 検討委員の意見等を踏まえ、コンセプトの要素として「人形のまち」「魅力ある文化の発信」「城下町のにぎわい」「多様な交流」「まちづくり拠点」を抽出し、コンセプトとして「人形のまちとしての魅力ある文化を発信し、城下町のにぎわいや交流を生むまちづくり拠点」と定めている。
- ・ また、敷地利用コンセプトを実現させるための基本的な考え方として、1つ目に（仮称）岩槻人形会館を中心に人形文化を未来へと発信、継承する、2つ目に城下町のにぎわいと市内外の多様な交流を促進し、観光をはじめとしたまちの活性化につなげる、3つ目としては「岩槻のシンボル」にふさわしい、今後のまちづくりをけん引する場となることとし、この考え方に基づいて、具体的な敷地利用を検討してきた。
- ・ 次に、敷地に導入を想定する機能について、整備優先度の高いものから8つに整理している。

- ・ 「文化伝承・発信機能」については、歴史・文化が息づくまちづくりの最重要な機能と考えており、想定される施設として「(仮称)岩槻人形会館」が中心になるものと考えている。
- ・ 「観光情報の発信・支援機能」については、必要度の高い機能であり、地域情報発信スペースや名産・土産物販売などとして観光案内所と一体的に機能するような施設が必要であると考えている。
- ・ これら以外にも、「市民・来街者の交流機能」や「休憩機能」など、機能として検討していくべきとして整理している。
- ・ 想定機能の中で、(仮称)岩槻人形会館は影響が大きいことから、導入した場合の効果等を想定している。
- ・ 検討委員会での議論において、(仮称)岩槻人形会館の導入については賛成意見が多数であったことを踏まえ、導入に向けた検討結果として、「まちの魅力向上」「にぎわいの創出」「人形文化の振興」の3点をまとめた。
- ・ その他に、施設等の想定として、「広場」「駐車場」「にぎわい交流施設」を導入することで、土地の大きさと施設の大きさは適切になると考えている。
- ・ 次に、これら想定施設のレイアウトの検討であるが、北側敷地と南側敷地の接道条件が異なっており、基本的に施設は北側、バックヤード的な利用を南側とした2案を提示している。
- ・ A案の特徴として、(仮称)岩槻人形会館、にぎわい交流施設それぞれを、単独で配置する。これについては、公共施設マネジメントの観点から、原則、複合化を含めた検討が必要である。
- ・ B案は、複合化した案であり、公共施設マネジメントとの整合は図れるものと考えられるが、人形会館と複合するものとの役割やレイアウトを含め、もう少し機能等をはっきりさせた上で検討していかなければならないため、時間的な制約を生じることが課題としてある。
- ・ この両案については、検討委員会でも結論を得ておらず、A案、B案は同評価と意見を頂いている。本計画においても同評価のままとし、もう少し熟度をあげてから決めていくことを考えている。
- ・ 今後の予定としては、6月に本計画の策定と議会報告を予定している。また、市民への周知として市ホームページでの公表や岩槻区報で策定のお知らせを掲載するなど、広く広報していきたいと考えている。
- ・ 最後に、(仮称)岩槻人形会館建設予定地(現有地)について、検討を重ねてきた。
- ・ 人形会館は博物館的機能をもつ施設と考えており、資料展示、収集、保存など各機能を結びつける必要があり、分離・分散することは難しいと考えている。
- ・ このような考えのもと、想定できる活用方法としては、旧岩槻区役所敷地は面積的にも限られており、形状的にも複雑であり、また駐車場の問題があることから、大型バスの駐車場としての活用が一つ考えられる。
- ・ また、旧岩槻区役所敷地に導入する人形会館の普及機能とは別の役割を担った機能、例として、隣接する岩槻城址公園の自然を生かした講座やワークショップので

きる機能の拡充・拡大が考えられる。

- ・ 現有地については8,900㎡あることから、活用に関しては今後、全庁的な検討が必要であると考えている。

## < 意見等 >

- ・ 今後、(仮称)施設整備基本計画を作成する方向で進むことだと思うが、その中で、機能配置についても検討、決定していくとの理解でよいか。  
→ そのとおりである。
- ・ これまで人形会館は、人形会館の組織(スポーツ文化局)で検討を進めてきた。今後、旧岩槻区役所敷地の検討状況から色々な機能が導入されてくるが、敷地全体を俯瞰したイメージをつくり、振興施設としていくのかが見えない部分がある。(仮称)岩槻人形会館は検討組織もあり、やむを得ない部分があるが、新たな名称は必要となるのか。  
→ 機能配置案に関わらず、人形会館とにぎわい交流施設ができることとなり、公の施設の位置付け、名称がそれぞれにできることと考えている。具体的なイメージはないが、一体としての名称は必要になることも考えられる。
- ・ 旧岩槻区役所裏の道路を含めた周辺を構想等として位置付け、その中核施設が人形会館とにぎわい交流施設としていく方法がよいと思う。人形会館だけではなく、人形会館とにぎわい交流施設に周辺を加えたイメージを持っておいたほうがよい。裏小路のイメージなどもあわせて、視覚的な発信をして欲しい。  
→ 岩槻駅からのアクセスを含む岩槻歴史街道について、裏小路を歩いていただくことも一つのメインとしていきたいとの思いがある。役割分担もあるが、今後、内容を具体的に詰めていきたいと考えている。
- ・ 旧岩槻区役所敷地には、バスを停車させることはできたとしても、このスペースでは駐車は難しいのではないかと。  
→ 難しい。2台程度のバスバースは確保できるが、それでは数が足りないので、乗降のみとする等が考えられる。
  - ・ 別の場所に駐車させて、乗降時のみ迎えにくるということか。  
→ 接道については、日光御成道以外でのバスのアクセスが難しい。
- ・ A案とB案の選定は、(仮称)施設整備基本計画の中で決定していくこととするのか。仮にB案を進めた時に、にぎわい交流施設と人形会館の動線や、どのようなものを行うのか、などを考える時に、例えば、経済局も関係すると思われるが、その調整はどのようにしていくのか。  
→ 庁内で調整してきた中では、にぎわい交流施設は経済局が関与していかないと難しいと整理してきており、一緒に考えていく必要がある。

- ・ A案にするか、B案にするかは施設整備基本計画の中で決めればよいが、ある程度仕分けしていかなければならない。
- A案、B案とも評価が〇（まる）となっているが、それぞれに時間の問題や費用の問題がある。施設整備基本計画の中で検討を進めていくが、どの時点かは別として、事前にある程度の方向性を調整した上で進めた方が、より早くできるとは考えられる。
  
- ・ A案、B案を決めるタイミングはいつを考えているのか。時間的なことを含めて総合的に考えると、例えば今日の段階でどちらかに決める、あるいは何か月後に決めるなどのスケジュール感はどうなのか。
- 基本計画の中で事業規模や事業費の関係を決めていくことになるので、基本計画の段階で確定していきたいと考えている。
- ・ A案かB案かということも含めてか。
- そのとおりである。
- ・ 両案とも検討した上で、コストや事業手法などをいろいろ考えながら、基本計画の中で決めていくということか。
- そのとおりである。
  
- ・ 複合化の場合、にぎわい交流施設は公の施設なのか、民間が担うものなのか、ということも手法として当然考えられる。基本的に複合化というものは、新規施設の整備というよりも改修時点、もしくは建替え時点で周辺の既存公共施設と複合化するイメージである。公共施設マネジメントの基本的なコンセプトや考え方からは複合化が望ましいであろうということであり、単体では絶対にダメということはない。公共施設マネジメント計画のアクションプランには、現状で、人形会館は新設で面積が掲載されているので、その範囲であれば可能かとも考えられる。
  
- ・ スケジュール感としては、オリンピックに間に合わせていくことが基本だと思う。オリンピックの時にさいたま市として人形会館、盆栽美術館等でしっかりと外国人の観光客を受けるところは重要だと思うので、その点は外さない方針とした方がよいと思う。
  
- ・ A案とB案のどちらかを選定する際には、しっかり理由付けをすること。（仮称）施設整備基本計画の作成にあたっては、敷地全体の計画はこのように考えるのであろうが、付帯的に裏小路もこのような方向で考えていくといったものを加えるなどをした方がよい。

## < 結 果 >

- ・ 都市戦略本部、スポーツ文化局、都市局発議の旧岩槻区役所敷地利用計画の策定については、了承とする。

**< 会議資料 >**

(資料1) 旧岩槻区役所敷地利用計画(案)について

(資料2) 旧岩槻区役所敷地利用計画(案)

(資料3) 旧岩槻区役所敷地利用計画(案) 概要版